様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　10月　22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　れおぱれすにじゅういち  一般事業主の氏名又は名称　株式会社レオパレス21  （ふりがな）　みやお　ぶんや  （法人の場合）代表者の氏名　宮尾　文也  住所　〒164-8622  東京都中野区本町2丁目54番11号  法人番号　3011201000900  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ | | 公表日 | 2022年 8月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ（別紙）  「Leopalace21 DX戦略」 P1,P3  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/4c1d8b19/b8cd/4a5b/b1e7/061923ba8aae/140120220805513235.pdf | | 記載内容抜粋 | ■長期経営ビジョン（P1）  社会インフラとしての賃貸住宅の提供を核とする事業の競争優位性を確保し、ステークホルダーとともに持続的に成長する  ■DXビジョン（P1）  想いをつなげるDXで新しい価値を創造する  ■情報処理技術の活用の方向性（P3）  社内に集積する膨大なデータとテクノロジーを駆使して、ステークホルダーに新たな価値を提供すべく、組織とビジネスモデルを変革し、持続的な成長と企業価値の向上を実現していきます。  ◇DX戦略テーマ  ・顧客接点の強化  ・提供価値の進化  ・意思決定の高度化  ・新収益モデルの創出 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年8月5日に開催された取締役会での承認を経て公表しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ | | 公表日 | 2022年 8月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ（別紙）  「Leopalace21 DX戦略」 P6  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/4c1d8b19/b8cd/4a5b/b1e7/061923ba8aae/140120220805513235.pdf | | 記載内容抜粋 | WEB契約の推進、スマートロックの導入、 AI技術を利用した膨大な取引データの活用など、お客様の視点で時代のニーズに沿ったDX施策を展開することで提供価値の最大化を図ります。  ◇DX重点施策（2022年8月時点）  ・デジタルマーケティングの最適化  ・ＷEB契約の推進  ・スマートロックの導入  ・統合顧客管理システムの構築  ・経営ダッシュボードの構築  ・AI信用スコアリングサービスの導入 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2022年8月5日に開催された取締役会での承認を経て公表しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ（別紙）  「Leopalace21 DX 戦略」 P3,P4  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/4c1d8b19/b8cd/4a5b/b1e7/061923ba8aae/140120220805513235.pdf | | 記載内容抜粋 | ■DX推進体制（P4）  デジタル戦略を協議するIT委員会の下にDX分科会を設置。情報システム部に新設したDX推進グループが事務局となりDX施策の進捗確認や効果検証を行います。  ■DX推進人材の育成（P3）  ・全社員、IT担当、DX推進担当、それぞれの役割に合わせた知識・スキルを身に着けるための教育を実施。  ・業務システム開発の内製化の範囲を拡大。外部ベンダーに過度に依存しない組織体制を構築する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ（別紙）  「Leopalace21 DX 戦略」 P2  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/4c1d8b19/b8cd/4a5b/b1e7/061923ba8aae/140120220805513235.pdf | | 記載内容抜粋 | 2017年に約30年運用したレガシーシステムからの脱却を果たし、2022年に基幹システムをパブリッククラウドに移行。このクラウド基盤を軸に、更なるDXの高度化を実現すべく環境整備を進めています。  ◇DX基盤の整備方針  全社的なDXの推進を支えるITプラットフォームを整備し、ビジネスアジリティを高める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ | | 公表日 | 2022年 8月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 「DX 戦略」の策定に関するお知らせ（別紙）  「Leopalace21 DX 戦略」 P7  https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/4c1d8b19/b8cd/4a5b/b1e7/061923ba8aae/140120220805513235.pdf | | 記載内容抜粋 | DX推進における達成指標として、計画の進捗度と戦略の推進によって期待する定量的な効果を設定。IT委員会DX分科会にて定期的に計画の進捗状況の評価・見直しを行います。  ◇DX推進指標  ・RPAによる業務削減時間  ・クラウド移行サーバー数  ・セキュリティ研修理解度テスト平均スコア  ・社内ITエンジニア要員数  ・WEBサイトからの問い合わせ数  ・WEB契約件数  ・スマートロック設置戸数  ・AI信用スコア解析データ件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2024年5月10日  ②2024年5月 | | 発信方法 | 1. 2024年3月期決算説明会 当社説明・質疑応答　P.3   https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08193/60842e50/ed41/44c4/8801/7fd812d8406f/140120240515599065.pdf  ②レオパレスサイト DX推進ページ トップメッセージ内  https://www.leopalace21.co.jp/sustainability/esg/dx/index.html | | 発信内容 | ①代表取締役社長宮尾による経営方針に関する説明の抜粋 P.3  ・人的資本経営を通じ、さらなる筋肉質な体制とすることはもとより、DX の推進により、お客様の利便性向上などを通じ、他社との差別化を図ること により持続可能な経営基盤の構築を図ってまいります。  ②代表取締役社長宮尾によるDX推進ページトップメッセージからの抜粋 ・当社のDXは、単に最新の技術を導入するだけではありません。当社が目指すのは、デジタル技術を活用してビジネスモデル自体を見直し、社会やお客様に新たな価値を提供することです。  ・これまでの経験と知識を基盤に思考を転換し、デジタル技術を最大限に活用することで、お客様の利便性向上と業務効率化を実現し、不動産テック企業として新たな地位を確立します。  ・私たちは、『「新しい価値の創造」を通じ、社会のために、未来のために』というサステナビリティビジョンのもと、持続可能なビジネスと社会の実現に向けて、全社を挙げてDX推進に取り組んでまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. IT委員会：半期毎に開催（重要な議題がある場合には臨時で開催）   2011年2月頃　～　継続実施中   1. DX構想策定支援：株式会社三菱総合研究所の支援を受け課題把握・DXロードマップの作成。   2024年2月～7月  ③自己診断結果入力サイトへの入力：2024/09/25 | | 実施内容 | ①IT委員会  原則半期毎に経営管理本部長を委員長とするIT委員会を開催。情報システム部が担当するシステム開発・運用計画と進捗状況、および当社のIT投資に関する関係部門との協議状況を報告。取締役会による監督の下、代表取締役社長を中心とする構成員にて当社のIT環境およびシステム運用上の課題の把握と対応策に関する協議を行っています。  ②DX構想策定支援（資料別添）  2024年2月～7月の期間に株式会社三菱総合研究所によるDX構想策定支援を受ける。その過程で経営層へのインタビュー等を通し課題の把握を行った。  ③自己診断結果入力サイトへの入力 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2010年11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティポリシーおよび情報管理規程に基づく情報セキュリティ対策を継続実施。サイバー攻撃による事業停止やウイルス感染による情報漏洩を経営上のリスクとして認識し、対応状況を常時監視するとともにリスクの分析・評価を定期的に行っています。  ■主なセキュリティ対策  ◇技術的対策  　・不正アクセスやウイルスを検知・防御する仕組みの導入  　・外部セキュリティベンダーによるネットワーク・セキュリティ監視  ◇組織的・人的対策  　・情報処理安全確保支援士 1名在籍  　・情報セキュリティに関するe-ラーニングを年2回実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。